

個人情報保護法等に基づく公表事項等

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいようお願い申し上げます（用語等は当社の個人情報保護方針と同一です）。

株式会社ジェイエイ津安芸
代表取締役社長 北端 正巳

（平成29年5月30日制定）

1. 当社が取扱う個人情報の利用目的（保護法第18条第1項関係）

次のとおりです（後記3以下も併せてご覧ください）。なお、個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。

事業分野	利用目的
建築部門 造園土木部門 農業部門 管理不動産部門	・業務遂行上必要となる当社からの問い合わせ、確認 ・当社が提供する商品・サービスのアフターサービス ・当社が取り扱う商品・サービスに関するご案内をする場合
採用・雇用管理	・採用の可否の判断 ・雇用の維持・管理 ・健康保険組合等関係機関・団体への提供 ・身元保証人等に対する当社からのご通知・ご連絡等

（注）当社が提供する商品・サービスとは、当社が行っている全ての事業に係る商品・サービスをいう。

2. 当社が取扱う保有個人データに関する事項（保護法第27条第1項関係）

次のとおりです。

データベース等の種類	利用目的
顧客に関するデータベース	・契約の締結 ・当社が提供する商品・サービスの代金の請求 ・当社が提供する商品・サービスに関する各種情報のご提供等
個人番号に関するデータベース	・個人番号関係事務の実施

（注）ご不明な点につきましては、ご本人さまからのお申出により遅滞なくご回答させていただきます。

(1) 当該個人情報取扱事業者（当社）の名称
株式会社ジェイエイ津安芸

(2) すべての保有個人データの利用目的

事務の名称	利用目的
取引先等に係る個人番号 関係事務	報酬・料金等に関する支払調書作成事務 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
従業員等に係る個人番号 関係事務	源泉徴収票作成事務 財形届出事務 雇用保険届出事務 健康保険・厚生年金保険届出事務

(3) 開示等の求めに応じる手続

保有個人データにかかる開示等の求めに応じる手続は、以下の通りです。なお、当社が行うダイレクトメールや電話によるご案内等について、ご本人又は代理人の方から利用停止のお申し出があった場合には、ただちにダイレクトメールや電話によるご案内のための個人情報の利用を中止いたします。

①開示等の求めのお申出先

当社の保有個人データに関する開示等のお求め、お取引内容等に関するご照会は、次の窓口までお申し出下さい。

株式会社ジェイエイ津安芸

三重県津市一色町211番地

TEL：059-224-8941

FAX：059-224-9001

②開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

個人情報開示請求書（別紙1）をご来社（営業日の午前8時から午後5時まで）又は郵送若しくはFAXで受付窓口へ提出してください。

ただし、代理人請求の場合は、ご来社によるものとします。

③開示等の求めをする者がご本人又はその代理人であることの確認の方法

[本人の確認]

- ご来社による場合：運転免許証、健康保険の被保険者証、写真付住民基本台帳カード、旅券（パスポート）、年金手帳、開示請求書に押印した実印の印鑑証明書（交付日より6ヶ月以内のもの）又は在留カード（特別永住者の場合は特別永住者証明書）の提示
- 郵送の場合：上記1のいずれかの写しに加え、住民票の写しの同封
- FAXの場合：上記1のいずれかの写しに加え、住民票の写しの送付

[代理人資格の確認]

代理人が弁護士の場合は名刺・バッジを確認のうえ、登録番号を控えさせていただきます。

- 法定代理人の場合：請求者本人との続柄の証明できる住民票その他続柄を証明できるものの提示
- 任意代理人の場合：本人の印鑑証明書（交付日より6ヶ月以内のもの）付きの請求書及び委任状

④利用目的の通知又は開示を求める際の手数料の額及び徴収方法

1件当たり500円＋コピー代をご来社の場合は現金で、郵送又はFAXの場合は郵便小為替等の送付により徴収させていただきます。

(4)保有個人データの取扱いに関し当社が設置する苦情のお申出先窓口

当社（開示等の求めのお申出先と同じ）営業日の午前8時から午後5時までの間にご来社ください。

3. 第三者提供に関するオプトアウト制度の事項（保護法第23条第2項関係）

保護法第23条第2項は、第三者に提供される個人データ（要配慮個人情報を除きます。）について、ご本人の求めに応じてご本人が識別される個人データの第三者への提供を停止することとしている場合であって、あらかじめ、①第三者への提供を利用目的とすること、②第三者に提供される個人データの項目、③第三者への提供の手段又は方法、④ご本人の求めに応じて当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること、⑤ご本人の求めを受け付ける方法につき、ご本人が容易に知り得る状態においているとき及び個人情報保護委員会に届け出たときは、個人データを第三者に提供することができることを定めています。

4. 共同利用に関する事項（保護法第23条第5項3号関係）

保護法第23条第5項3号は、第三者提供の例外として、個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨及び一定の事項を本人が容易に知り得る状態に置いているときは、第三者提供にいう「第三者」に該当せず、あらかじめご本人の同意を得ないで、その共同利用者に個人データを提供できることを定めています。

この規定に基づき、当社が共同して利用する場合については次のとおりです。

(1) 津安芸農業協同組合との間の共同利用

①共同利用する個人データの項目

お客様から取得いたしました個人情報のうち利用目的を遂行するために必要な最小限の情報

②共同利用する者の範囲

津安芸農業協同組合

③共同利用する者の利用目的

当社の提供する商品・サービスに関する各種情報のご提供等のため

④個人データの管理について責任を有する者

当社

5. 備考

当社が、ご本人への通知、ご利用約款等のご承認の方法により、別途、利用目的等を個別に示させていただいた場合等には、その個別の利用目的等の内容が、以上の記載に優先させていただきますことにつき、ご了承ください。

以上